

企画セッション

◆ 色彩のみからなる商標の保護と活用 ◆

【概要】

音商標、動き商標、位置商標、ホログラム商標及び色彩のみからなる商標という、いわゆる「新しいタイプの商標」（以下「新商標」という。）の保護制度は、平成26年（2014年）改正により我が国に導入されることとなった（施行は翌年4月）。

導入決定後には、新聞・テレビ・雑誌等の多くのメディアで報じられることとなり、企業等もその機運に呼応するかのように同制度の利用に積極的な姿勢を採るとともに、競うように新商標の出願を行い、一部の企業ではプレスリリースも発出した。特許庁も法改正に係る周知活動を大々的に行い、施行日に出願された新商標の公開公報発行時のほか、新商標のタイプによっては登録時も報道発表を行うなど、新商標の保護制度は知財業界のみならず世間一般も巻き込む形で賑やかな船出となった。

あれから10年。新商標の登録は続々となされたものの、タイプごとの出願件数の割合から見た場合、色彩のみからなる商標の登録件数はわずか11件（本年9月末現在）に留まっている。また、その11件はすべて色彩の組合せで、単色での登録は0件である。

本企画ではこのような状況に至った経緯を振り返り、その現在地を確認するとともに、色彩のみからなる商標を活用した企業の取組みなどを通じて今後のあり方を展望する。

【内容】

■基調講演1

特許庁 審査業務部商標課 課長補佐 石塚 利恵

■基調講演2

株式会社トンボ鉛筆 知財部長 菊池 英龍

（弁理士／一般社団法人全日本文具協会 知的財産権委員会 委員）

■基調講演3

株式会社セブン&アイ・ホールディングス 法務部 村上 美保子

（日本商標協会 実務検討部会 副部会長）

■パネルディスカッション

《パネリスト》

石塚 利恵（再掲）

菊池 英龍（再掲）

村上 美保子（再掲）

《モデレーター》

日本郵政株式会社 法務部 担当部長 高畑 聖朗

（弁理士／日本商標協会 実務検討部会 部会長）